

## 不育症治療費助成事業 Q&A

| 質 問                                               | 回 答                                                                                                                                                    |
|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①未入籍の事実婚関係の夫婦です。申請できますか？                          | 事実婚関係にある夫婦も申請できます。<br>ただし、本事業での事実婚とは「婚姻届を出していないが、法律婚の夫婦と同等の共同生活を営んでおり住民票上同一世帯であること」とします。申請時に、両人の戸籍謄本及び事実婚関係に関する申立書（様式第3号）の提出が必要です。                     |
| ②夫婦が一緒に住んでいない場合は申請できますか。                          | 婚姻関係にある夫婦においては、申請日時点で夫婦のいずれかが本市に居住し本市の住民基本台帳に登録されていれば申請可能です。<br>事実婚関係にある夫婦においては、上記①を参照ください。                                                            |
| ③不育症治療中に受けた検査は助成対象になりますか？                         | 不育症治療を受けた年度の4月1日から3月31日までの間における <u>医療保険が適用されない不育症に係る治療費及び検査費用</u> が助成対象となります。                                                                          |
| ④助成対象にならない費用はありますか。                               | 入院時の食事代や差額ベッド代、文書料、交通費など直接治療と関係のない費用は助成の対象となりません。<br>また、申請に必要な「受診等証明書」の発行手数料（文書料）についても助成の対象となりません。受診証明書等の発行手数料（文書料）は、医療機関ごとに異なるため、作成を依頼する医療機関へご確認ください。 |
| ⑤2か所以上の医療機関で治療を受けた場合は、不育症治療受診等証明書（様式第2号）は複数必要ですか？ | それぞれの医療機関の証明書が必要です。                                                                                                                                    |
| ⑥治療を受けた医療機関以外の薬局で、薬剤等の処方を受けた場合の費用は助成対象になりますか？     | 不育症治療受診等証明書（様式第2号）の「院外処方有無」欄の「有」に○がある場合のみ、院外の薬局で処方された医療保険が適用されない薬剤費用も対象となります。その際は、領収書及び明細書の提出が必要です。                                                    |
| ⑦治療途中ですが、30万円を超えたので申請できますか？                       | 治療途中でも申請できますが、申請回数は年度ごとに1回となります。当該年度の末日（3月31日）までに申請してください。                                                                                             |
| ⑧金融機関口座は夫・妻のどちらのものでいいですか？                         | 夫・妻のどちらの金融機関口座でも可能です。ただし、婚姻関係にあり単身赴任等により夫婦が別居している場合は、岸和田市に住民登録している方の名義の金融機関口座を指定してください。                                                                |
| ⑨岸和田市へ転入する前に開始した不育症治療については助成対象となりますか。             | 助成対象者の要件を全て満たしている場合、対象となります。                                                                                                                           |